

「令和7年度こどもの意見表明等支援事業」業務委託企画提案募集要項

1 事業概要

- (1) 委託業務名
「令和7年度こどもの意見表明等支援事業」
- (2) 実施期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 委託金額の上限
26,540,000円以内（消費税込み）
※上記委託金額の上限は、令和7年2月定例千葉県議会において、令和7年度当初予算案が成立することを前提としたものである。このため、予算不成立の場合は、募集や審査を中止したり、契約締結しない場合がある。
その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。
- (4) 実施方法
企画提案を募り、選考により1団体を決定し、委託事業として実施します。
- (5) 企画提案の内容
「令和7年度こどもの意見表明等支援事業」業務委託仕様書のとおり
- (6) 事業目的
児童相談所に一時保護又は児童養護施設等に措置されている児童等に対し、当該児童等の日常生活に関することや措置等について、自らの意見を表明する機会を保障し、こどもの権利擁護を推進することを目的とする。

2 応募資格

事業を適切に実施できるもので、次の要件を全て満たす団体とします。

- (1) 団体の本部又は事業所を有すること。
- (2) 事業の適正な遂行に必要な組織・人員を有していること。
- (3) 実施する上で必要となる協議等の措置を適切に、かつ、迅速に遂行できる体制を有していること。
- (4) 児童福祉に関する活動についての実績があること。
- (5) 定款又は規約等を有し、責任者が明確であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (8) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

3 応募方法・応募期限

- (1) 応募書類は次のとおりとし、サイズはA4（A3折込み可）とします。
 - (様式第1号) 「令和7年度こどもの意見表明等支援事業」業務委託応募書
 - (様式第2号) 団体目的等についての確認書
 - (様式第3号) 団体に関する概要書
 - (様式第4号) 企画提案書
 - (様式第5号) 業務に要する経費見積書
 - (様式第6号) 活動実績
- (2) 提出期限 令和7年2月28日（金） 午後5時まで
- (3) 提出方法 持参、郵送又はメール（提出期限内必着）
- (4) 提出部数 持参又は郵送の場合 正本1部 副本6部（コピー可）
- (5) メール応募における注意事項
 - ア 各書類の順番が（1）の順になるように、ファイル名の先頭に01～06等の番号を付した上で文書名をつけ、zipファイルにして送信すること。
 - イ 各様式の参考書類は、「06_【様式2参考資料】」等、番号の後に対応する様式番号が分かるように記載すること。
 - ウ ファイルのサイズが7MBを超える場合は県側で受信できないため、適宜分割し、送付すること。その際は、一通目の本文に合計送付数を記載し、件名にも何通目か分かるように記載すること。
 - また、メールの件名は「【プロポーザル応募資料】令和7年度こどもの意見表明等支援事業業務委託について」とすること
 - エ 各文書のファイル形式は、ワード・エクセル・パワーポイント・PDF・jpg とすること。
 - ワード・エクセル・パワーポイントの場合、PCの環境によって見え方が異なる場合があることに留意すること。（1ファイルにつき、元のワード等ファイルとPDFに変換したファイルと両方を送ってもかまわない）
 - また、特殊なフォントや機種依存文字を使用した場合、県では読めない場合があることに留意すること。
 - オ 応募後、事務局で確認次第、応募確認のメールを返信するため、県から連絡がない場合には、応募書類が届いているか県に確認すること。

4 質問受付及び回答

- (1) 受付期間 令和7年2月14日（金）午後5時まで
- (2) 質問先 「9 問い合わせ・提出先」のとおり
- (3) 質問方法 「質問書（様式1）」を用いて提出すること。
- (4) 回答期限 令和7年2月21日（金）
- (5) 回答方法 質問に対する回答は、千葉県ホームページに公表する。
なお、質問内容によっては、回答しないことがある。

5 選考方法等

- (1) 応募団体からの提案内容について、以下の選考項目及び選考基準により、応募書類とプレゼンテーション及びヒアリングにより総合的に審査を行い、委託候補先を決定します。
- (2) プレゼンテーションは、次の日時等を予定しています。
ア 日 時 令和7年3月10日（月）午後1時00分から（予定）
イ 場 所 応募団体に別途通知
- (3) 一定の基準を満たさない場合、選考しない場合があります。
- (4) 選考委員会は非公開とし、内容の照会等には答えることができません。
- (5) 選考結果は、応募者全員にメールで通知します。

選考項目	選考基準
企画提案内容	事業の趣旨を理解した提案となっているか
	事業に関する専門的知見・技能を有し、それを生かした提案となっているか
	実施計画は、実行可能性を十分に吟味されたものか
業務遂行能力	事業を確実かつ適正に運営することが出来るか。そのための十分な人員、体制が整っているか
	意見表明等支援員の確保・育成に関して、適切な方法、体制が整っているか
	関係機関（児童相談所、児童福祉施設等）との連携がとれる事業者であるか
	個人情報管理への対応・体制が整っているか
所要経費	経費の算定根拠が明確に示されているか、合理的な内容であるか

6 契約

- (1) 受託者は、受託者が行う業務の全部を一括して第三者に再委託することは出来ません。また、委託事項の一部について再委託を行う場合は、あらかじめ県の承認を受けなければなりません。
- (2) 契約の際、地方自治法施行令第167条の16及び千葉県財務規則（昭和39年千葉県財務規則第13号の2）第99条の規定により、契約保証金（100分の10以上）を納付してもらう場合があります。

7 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 会社更生法の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った

場合

- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 前記各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為がある、事業の目的に照らして採用しえない提案内容である等、委員会が失格であると認めた場合

8 その他

- (1) 提出書類はお返しできません。
- (2) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出された書類は、必要に応じて複写することがあります。
- (4) 提出された書類は、情報公開の請求により、千葉県情報公開条例に基づき開示することがあります。
- (5) この提案に要する経費は、全て提出者の負担とします。
- (6) 受託後の注意事項
 - ア 県は、本業務の実施状況について、必要に応じて受託者に説明及び報告を求め、又はこれに関する帳簿その他関係書類を閲覧・調査することがあります。
 - イ 県は、受託者がこの業務を遂行することに不適格であると認めたときは委託契約を解除することがあります。
 - ウ 本委託業務の実施に当たっては、県と十分協議を行いながら、業務を遂行するものとします。なお、事業内容については、変更・修正する場合があります。
また、協議により県から指示があった場合には、その指示に従い業務を実施していただきます。
 - エ 受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはいけません。
- (7) 受託者は、事業実施計画を作成し県に提出することとし、県の承認を得てから事業を実施しなくてはなりません。

9 問い合わせ・提出先

〒260-8667 (住所省略可)
千葉市中央区市場町1番1号
千葉県健康福祉部児童家庭課虐待防止対策室
TEL 043-223-2357
MAIL katei7@mz.pref.chiba.lg.jp

(様式第 1 号)

「令和 7 年度こどもの意見表明等支援事業」
業務委託応募書

年 月 日

千葉県知事 様

所在地

団体名

代表者名

「令和 7 年度こどもの意見表明等支援事業」業務委託について、下記の関係書類を添えて応募します。

記

- 1 団体目的等についての確認書 (様式第 2 号)
- 2 団体に関する概要書 (様式第 3 号)
- 3 企画提案書 (様式第 4 号)
- 4 業務に要する経費見積書 (様式第 5 号)
- 5 活動実績 (様式第 6 号)
- 6 添付書類
 - (1) 定款、寄付行為又はこれらに類する書類
 - (2) 法人登記事項証明書
 - (3) 役員名簿
 - (4) 直近の事業年度の事業報告書及び決算 (見込) 書
 - (5) 団体の概要等が記載されたパンフレットなど

(様式第2号)

年 月 日

団体目的等についての確認書

所在地

団体名

代表者名

当該団体は、下記の事項に全て該当することを確認しました。

記

- 1 宗教や政治活動を目的とする団体でないこと。
- 2 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- 3 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

注) 契約締結後、本確認書の内容と違う実態が判明した場合は、委託契約を解除し、すでに支払った委託費の返還を求めることがあります。

(様式第3号)

団体に関する概要書

(年 月 日現在)

団体名				
代表者役職氏名				
団体所在地				
創立年月日				
資本金等				
令和6年度決算額 (見込み)		令和7年度 予算額		
職員数	職員	人	うち本事業担当	人
団体の概要(方針、 戦略、哲学等)				
事業内容 ・全体の事業 ・研修事業 ・活動内容				
児童福祉に関する 活動実績				

<p>他団体等（千葉県を含む）からの資金助成及び委託の実績（直近3事業年度）</p>	
<p>個人情報管理への対応・体制</p>	
<p>その他、管理運営について特記すべき事項</p>	

(様式第4号)

企画提案書

(1) 事業全体の目的・ねらい

--

(2) 運営体制

事業所所在地	
設備の状況	事務室 (有・無)

役職名	氏名 (性別・年齢)	業務経験・資格等	業務内容
(運営日・時間)			

※運営日・時間について、原則、児童相談所への訪問は平日、児童養護施設への訪問は平日及び土日祝日としてください

(3) 各事業に関する企画・提案

(意見表明等支援事業を実施するにあたり、児童相談所や児童養護施設等と連携を図る方法、また意見表明等支援員の確保、個人情報の管理方法等について記入してください)

(様式第5号)

業務に要する経費見積書

- | | |
|-------------|---|
| 1 見積額 (税抜き) | 円 |
| 2 消費税額 | 円 |
| 3 合計金額 | 円 |

見積額内訳 (税抜き)

(単位: 円)

経費項目	金額	備考 (積算根拠等)
合計		

※対象経費は、賃金、報酬、旅費、需用費、役務費、使用料等です。

(様式第 6 号)

活動実績

直近 3 事業年度内の類似事業の活動実績

年度	活動内容

質問書（様式1）

プロポーザルに係る質問書

年 月 日

千葉県健康福祉部児童家庭課長 行

所在地

事業者名

「令和7年度こどもの意見表明等支援事業」について下記のとおり質問いたします。

記

No.	質問項目	質問内容

1. 質問受付期間中は、何度でも提出することができる。
2. 質問項目には、資料名、ページ番号、質問内容を簡潔にまとめた見出しを記入すること。
3. 質問内容には、質問事項を簡潔で分かり易く記入すること。
4. 欄が不足する場合は、コピーして記入すること。